

第2・第4日曜日にオープン

市民の皆さんが利用する機会の多い、市民課や保険年金課などの窓口で
第2・第4日曜日に業務を行っています。

開庁窓口＝市民課、保険年金課、

市民税課、資産税課、納税課、
子育て支援課

開庁日＝毎月第2・第4日曜日

(平成21年度の開庁日は左表)

開庁時間＝午前8時30分～午後5

時15分

取扱業務

市民課(☎20-1525)

○戸籍関係

・証明書(戸籍謄・抄本、除籍謄・
抄本、受理証明、記載事項証明
など)の交付

・戸籍の届け出の受領(届け出を
お預かりし、後日審査などの処
理を行います)

○住民基本台帳関係

・証明書(住民票、戸籍の附票、
記載事項証明書など)の交付

・住民異動届の受け付け(他市町
村に照会が必要な場合などは受
理できません)

・なりた市民カードの発行(住民
異動届が受理できない場合は発
行できません)

○印鑑登録関係

・印鑑登録(住民異動届が受理で
きない場合は手続きできませ
ん)

・印鑑登録証明書の交付
○外国人登録関係
・外国人登録の受け付け

・外国人登録原票記載事項証明書
の交付

○自動車臨時運行許可証・番号票
の交付と返納処理

○埋火葬許可証の交付

○母子健康手帳の交付

保険年金課(☎20-1526)

○国民健康保険(資格)関係

・資格の取得・喪失・変更に関す
る届け出の受け付け(住民異動
手続きが完了していない場合や
社会保険証または証明書などが
ない場合は受け付けできません)

・保険証の再発行

○国民健康保険(給付)関係

・高額療養費(貸し付けを含む)支
給申請の受け付け

・療養費支給申請の受け付け

・出産育児一時金(貸し付けを含
む)の申請受け付け

・葬祭費の申請受け付け

・特定疾病カード(人工透析を受
ける人)の受け付け

・第三者行為の受け付け

・人間ドック受検申請の受け付け

・限度額認定証の受け付け

・特別療養費の申請受け付け

○後期高齢者医療制度関係

・資格の取得・喪失・変更に関す
る届け出の受領(届け出をお預
かりし、後日審査などの処理を
行います。住民異動手続きが完
了していない場合は受領できま
せん)

・障害認定申請、限度額適用申請、
高額医療費申請の受領(届け出
をお預かりし、後日審査などの
処理を行います)

○国民年金関係

・資格の取得・喪失・変更に関す
る異動届の受け付け(住民異動
手続きが完了していない場合や
社会保険事務所などに照会が必
要な場合は受け付けできません)

・学生納付特例の受け付け(社会
保険事務所などに照会が必要な
場合は受け付けできません)

・免除申請の受け付け(社会保険
事務所などに照会が必要な場合
は受け付けできません)

○市民税課(☎20-1513)

○証明書の交付

・課税証明書、非課税証明書、所
得証明書、所得等証明書、法人
住所証明書

○原動機付自転車などの登録・廃
車の受け付け(他市町村に照会
が必要な場合は受け付けできま
せん)

資産税課(☎20-1514)

○証明書の交付

・評価額証明書、公課証明書、資
産証明書、課税台帳記載事項証
明書、課税台帳記載証明書

納税課(☎20-1519)

○納税証明書の交付

○市税の納付、納税相談

子育て支援課(☎20-1538)

○児童手当関係

・新規請求・額改定・不足書類の
受け付け

・消滅届の受け付け

・現況届の受け付け

○母子・父子家庭等医療費等助成
申請の受け付け

○乳幼児医療・小学生医療費助成
関係

・乳幼児医療費受給券の交付申請
の受け付け

・小学生医療費助成申請の受け付
け

※業務の内容によっては、手続き
ができない場合があります。く
わしくは各担当課へ。

平成21年度開庁日

月	第2 日曜日	第4 日曜日
4月	12日	26日
5月	10日	24日
6月	14日	28日
7月	12日	26日
8月	9日	23日
9月	13日	27日
10月	11日	25日
11月	8日	22日
12月	13日	27日
1月	10日	24日
2月	14日	28日
3月	14日	28日